

■アドバイザー会議の概要

会議出席の学識経験者2名の発言要旨

(日本大学文理学部 末富芳 教授、兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授)

第1回開催日 令和4年10月5日(水) 18時～19時30分 オンライン会議

会議概要（末富教授の発言）

「こども基本法・教育基本法体制での教育政策の方向性について」

- ①こども基本法、子どもの権利をしっかりと位置付けた新たな計画の立案
- ②指導モデルから支援モデルへの移行を踏まえて、子どもへの人権侵害が学校の中で絶対に起きないことを実現
- ③不登校の子どもたちへの学びの保障や費用の支援、学校外での社会教育も含めた豊かな学習活動の実現
- ④子どもの意見表明の尊重、参画の保障
- ⑤子どもの権利を何よりも教職員が学び、研修し、指導していく。管理職への研修を実施し、管理職の意識を変える

会議概要（竹内准教授の発言）

「新しい時代への対応、子ども主体の取組みについて」

- ①GIGAスクール構想で子どもたちがネット環境を使う中での新しい時代に対応した指導・支援が必要
- ②子どもたち自身に考えさせるようなルールづくりが大切であり、新しい時代に合ったものにしていく必要がある
- ③子どもたち自身に考えさせて、子どもたち自身で検証させることが必要
- ④海外のいじめ対策では加害者に寄り添っている。日本では加害者を指導しても、次のいじめが生まれ、他の支援もなく学校の先生に丸投げしているのが現状

第2回開催日 令和4年11月16日(水) 18時～19時30分 オンライン会議

会議概要（末富教授の発言）

- ①国の第4期教育振興基本計画の動きを踏まえる
- ②指標は固め過ぎずに、各章の下での節や項で意識して考えていく
- ③アンケートは、完全無記名で実施し、学校の楽しい要素と楽しくない要素を評価させるほうが率直な意見が出る
- ④自分の権利と自由を大切にすることから、相手の権利と自由も大切にできる
- ⑤子どもの参画、アンケート実施手法など、パイロットケースを組み立てた上で、意見の反映の試みを実施できるように無理なく進めることが必要

会議概要（竹内准教授の発言）

- ①子ども中心の理念・教育目標は、非常に重要
- ②国際比較のデータを指標とする方法もある
- ③意見聴取については、同じ子どもたちとやり取りしていくことが必要
- ④子どもたちが感じる息苦しさや楽しさが、今の学校とどのように違うのか、論点整理が必要
- ⑤教員へのファシリテーター研修を実施していくと、学校が変わっていき、教員は子どもの支援者になる

次期教育振興基本計画に必要なこれからの視点

- ・子どもの意見などを踏まえ、子どもを中心に据えた計画を推進していく
- ・子どもの最善の利益を守っていくことを前提に、5年間の重点事業などを設定し、各課が施策を推進していく

区側出席者

教育長、教育総務部長、教育政策部長、教育総合センター担当参事、生涯学習部長、教育総務課長、学校職員課長、教育指導課長、乳幼児教育・保育支援課長、教育研究・研修課長、教育相談・支援課長、学校経営・教育支援担当副参事、生涯学習・地域学校連携課長